

平成26年10月22日

世田谷区長 保坂 展人 様
教育長 堀 恵子 様
子ども部長 岡田 篤 様
教育委員会事務局 教育政策部長
伊佐 茂利 様
児童課長 小野 恭子 様
生涯学習・地域・学校連携課長
林 勝久 様

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会

第六ブロック会

砧小父母会長	平林 謙一
砧南小父母会連絡係代	伊藤 雅代
祖師谷小父母会長	藤田 仁美
千歳小父母会代表	神野 康子
塚戸小父母会長	森川 英治
明正小父母会長	西山 欣男
山野小父母会渉外	神子島 恵美子
第六ブロック会代表	千葉 哲
	高取 亮太

第六ブロック会予算要望書

日ごろより、学童クラブ事業および新BOP事業に御尽力をいただき誠に有難う御座います。私たちは世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会（第六ブロック）に所属する7つの小学校の父母会で構成する会です。環八外側の類似した環境にある近隣の学童クラブで、学童クラブおよび新BOPの機能と質の向上・充実のために活動しております。第六ブロック会では、毎月ブロック会を開催し、児童の日常生活の様子や、各父母会が主催するイベント運営などの情報を共有、意見交換して、子ども達の生活の場である学童クラブがより良いものとなるよう協力しております。

さて、平成27年度の予算編成に向けて、第六ブロックで共通する項目について、以下に要望をさせていただきますので、ご検討をお願いいたします。なお、各父母会固有の要望は別途各校から提出いたします。本年11月28日までにご回答をいただけますよう、よろしくをお願いいたします。

要望1 学童クラブとの連絡手段を整備して下さい。

現在、学童クラブと保護者の連絡手段は、電話（および留守番電話）、FAX、連絡帳の3つに限られています。日常の連絡手段（休み、帰宅時間、お迎えの有無など）としてはこの3つでやり取りをしていますが、災害時などの連絡手段としては電話およびFAXは一回線であるため適さないと考えられます。現在は小学校においてもEメールが活用されるようになってきました。学童クラブにおいても、Eメールでの連絡が可能になると災害時のみではなく、ゲリラ豪雨などの一時的な緊急事態における一斉連絡が可能となり、職員の皆様にとっては負担軽減、保護者にとっては安心につながると思われます。学童にインターネット回線が引かれていないのであれば、各学童クラブに携帯電話を1つ設置するなどの対応も可能ではないでしょうか。是非ご検討をお願いします。

要望2 常勤職員の配置基準を、現行の「95人で加配」から引き下げて下さい。

常勤職員の皆様の日々のご尽力には誠に感謝いたしております。近年の学童利用率の上昇に伴い、規模の拡大のみならずニーズが多様化している結果、常勤職員の皆様にとっての負荷が極端に高くなっているようです。残念ながら、必要な連絡が届かないなどの問題事象も発生しています。常勤職員の方々は日々努力くださっていますが、子どもの人数に対して現行の常勤職員の数では既に限界を超えていると思われま

す。子ども達が、安心して過ごせる環境を職員の皆様に提供していただけるよう、常勤職員を増員して下さい。

要望3 「安全対策マニュアル」の内容の点検・見直し・改善をし、安全対策を強化してください。

東日本大震災後には子ども達の安全を最優先に、安全対策マニュアルを早期に見直しいただき、ありがとうございました。

安全対策マニュアルには、そこに示された基本的な方針に沿って、それぞれの新BOPが具体的な運用マニュアルを作成するように記されています。しかし、現在は各新BOPの運用マニュアルは開示されておらず、利用者はその整備状況を知り得ません。早急に整備状況・運用内容を開示し、できれば保護者の声も反映した改善を希望します。災害はいつ起きるか分からない状況であるため、できるだけ早い教化をお願いいたします。

要望4 BOP参加児童の弁当持参の試行期間を継続してください。また、その利用者の条件を見直してください。

4年生以降のBOP参加児童について、部分的に弁当持参が認められるようになり、多くの保護者から「非常に助かっている」という声が上がっています。現在、試行期間にありますが、是非とも引き続き弁当持参できるようお願いします。また、現在のところ、対象となる生徒は、3年生の3月まで学童クラブに在籍した者に限定されており、保護者の就労状況の変化や一時的な家庭の事情により、弁当持参が許可されない場合が出ています。実際の必要性に応じて許可されるように、

条件や手続きを見直して下さい。

要望5 利用料の収支を開示してください。

平成25年度より、学童利用料が5000円に引き上げられました。学童、新BOPには多くの子どもたちが通っており、人的資源や設備・おやつ代などさまざまな支出があることは理解できます。しかし、利用者としても、利用料を払っている以上、その収支（あるいは、支出）がどのようになっているのかについて知る必要があると思われます。現在の金額が適正なのか、場合によっては、引き上げ、あるいは、引き上げた方がいいのかについて考える機会は必要と考えます。利用料の収支の開示をしてください。

おわりに

第六ブロックについては、居住世帯および共働き世帯の増加により、保育サービスの需要は今後も増え続けていくと思われます。その際、学童クラブや新BOPの存在は保護者の大きな安心につながっていることは間違いありません。しかし、一方で、子ども達が健やかに成長していく場として相応しいのかどうかについては、残念ながら多少なりとも不安を抱えている保護者が多いことが判明してます。それは、前述のように、子どもたちの数に対する常勤職員やスタッフの絶対的な数の少なさからくる「目が行き届いていないのではないか」あるいは「安全対策は万全か」といった現状に関する懸念のほか、4年生以降は自宅でひとり留守番をさせる以外ないのかなど、将来に関する心配もあます。

学童の常勤職員やスタッフの皆様には日々大変努力していただき、心から感謝してます。だからこそ、常勤職員やスタッフでは改善し得ない点について、行政として是非検討・改善ください。

最後になりますが、第六ブロックの立場で様々な要望をさせていただきました。常日頃より学童クラブ事業にご尽力いただいておりますことに感謝しつつ、学童クラブに児童を預ける保護者の視点から「よりよい学童クラブ」になってほしいという切なる思いをこめた要望であることを何卒ご理解いただき、ご検討並びに前向きなご回答をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以上